建築住宅局設備課		
課長	係長	担当

（公表様式第６号）

契 約 変 更 理 由 書

神戸市

件　　名	旧アメリカ領事館官舎耐震補強他機械設備工事

契約変更後の工事概要

１．令和４年 11 月３０日から令和５年５月 17 日までの 168 日間の工期延期

契約変更の理由

１．　建築工事において、現場調査の結果、躯体が弱かったため、工法変更（建物まるごとのジャッキアップから部分ごとのジャッキアップに変更）になり外壁付属部分の撤去復旧の必要が生じた。また修正設計を行った結果による方針変更のため、168 日間の工期延長をする必要が生じた。
　上記に伴い、本工事においても工期延長を行う。